

起案用紙（委員会記録用）

(1号)

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任
起案日	平成31年2月19日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	平成 年 月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	29四 議 第 号			公 開		非公開理由	
分類番号	04 - 02 - 03			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開		四万十市情報公開条例第9条に該当 ()	
簿冊番号	04 - 05			<input type="checkbox"/> 時限非公開 ()			
委員会名	教育民生常任委員会			会議年月日	平成29年9月15日(金)		
				会議時間	9時55分～12時04分 12時57分～14時08分		
出席委員	委員長 安岡 明						
	副委員長 大西 友亮						
	委員 藤田 豊作						
	委員 矢野川 信一						
	委員長 西尾 祐佐			委員欠席	上岡 礼三		
その他	委員外議員 谷田 道子						
執行部出席者	市民課長 川崎 一広			市民病院事務局総務係長 金子 雅紀			
	市民課国保係長 池田 裕美子			教育長 徳弘 純一			
	保健介護課長 山崎 豊子			学校教育課長 山崎 行伸			
	保健介護課長補佐 中田 智子			学校教育課西土佐教育分室長 細木 展久			
	人権啓発課長 清水 奈緒美			生涯学習課長 小松 富士夫			
	人権啓発課児童館長 谷岡 淳			上下水道課長 秋森 博			
	環境生活課長 伊勢脇 敬三			支所長兼地域企画課長 川井 委水			
	福祉事務所長 小松 一幸			総合支所保健課長兼西土佐診療所事務局長 村上 正彦			
	福祉事務所長補佐 渡辺 和博			収納対策課長 永橋 泰彦			
事務局	市民病院事務局長 池田 哲也			収納対策課収納第1係長 戸田 裕介			
	事務局長 中平 理恵						
局長補佐 山本 真也							
記 録							
平成29年9月定例会において、本委員会に付託を受けた議案15件について委員会を開催し、審査を行いました。その概要については以下のとおりです。							

■まず、分割付託を受けた「第1号議案 平成28年度四万十市一般会計決算の認定について」、審査を行った。

【質疑：西尾委員】 障害者の住宅改造補助金の要件や限度額は。

【答弁：小松福祉事務所長】 障害者が在宅で生活を続けられるようにするための補助で、補助率は2/3で県補助は上限100万円、市単独補助は上限50万円。

【質疑：安岡委員長】 少年補導センター運営費における報酬の人数や具体的な活動は。

【答弁：山崎学校教育課長】 相談員は非常勤特別職の身分で補導センターで雇用している。市内巡回や不審者情報に対応し現場に向かい警察・学校等の調整役をやってもらっている。少年補導センターの運営委員は、民間では青少年健全育成の四万十市民会議、西土佐会議等、行政は警察署、幡多児童相談所等。

【質疑：西尾委員】 広域入所とは。

【答弁：小松福祉事務所長】 幼児を持つ母親が他市町村に里帰り等で、一時的に市外の保育所幼児を通わした場合、受入れ先の保育所に対して支払う委託料。保育料は住所地の基準。

【質疑：西尾委員】 災害援護資金貸付償還金とは。

【答弁：渡辺福祉事務所長補佐】 平成17年の台風被害の折、10年間での償還で貸付けており、その償還金。

【質疑：西尾委員】 畜犬の管理システムとは。

【答弁：伊勢協環境生活課長】 市の基幹システムをクラウド型にする折、開発元に畜犬管理システムが無かったのだが、その後、現システムに移動できるシステムが開発されたということで、その導入経費。

【質疑：大西委員】 住宅用太陽光発電システム設置補助金の件数は。

【答弁：伊勢協環境生活課長】 28件。

【質疑：西尾委員】 ふれあいホールの委託料のうち自主事業はどんなことをしたのか。

【答弁：小松生涯学習課長】 三山ひろしさんのコンサート、西土佐バンドフェスティバル等。金額的には553万円のうち417万円が三山ひろしさんのコンサートになる。

【質疑：西尾委員】 三山ひろしのコンサートがない年はもっと安い金額なのか。

【答弁：小松生涯学習課長】 例年は300万円程度。

(採決は特別会計の審査後とする。)

■続いて、「第2号議案 平成28年度四万十市国民健康保険会計事業勘定決算の認定について」審査を行った。

(歳出)

【説明：川崎市民課長】 保険給付の推移について、療養費では対前年度3.5%、全体では2.8%の減額となっている。1人当たりの療養給付費34万7,527円で県内で一番安い状況。高齢者支援金については、対前年度3.7%の減額。前期高齢者納付金は3.9%の増、介護納付金は6.7%の減。

【質疑：西尾委員】 対前年度マイナスの要因を分析しているか。

【答弁：川崎市民課長】 様々な要素を総合したもののため把握できていない。

(歳入)

【説明：永橋収納対策課長】 徴収率について国保全体で現年度0.7%、過年度2.6%、合計で2.3%の向上が見られた。

【説明：川崎市民課長】 療養給付費の負担金0.1%の減、高額医療費共同事業負担金13.3%増、特定健診1.1%増、総合で国庫負担金0.4%増。県負担金については総合で2.2%の増。

【質疑：安岡委員長】 高額医療費共同事業負担金13.3%増の要因は。

【答弁：川崎市民課長】 高額医療の対象事業の実額が増えたという結果としか言えない。

【質疑：西尾委員】 保険財政共同安定化事業交付金の内容は。

【答弁：川崎市民課長】 平成18年10月からの事業で、県内の市町村の国保間の保険税の平準化と財政安定のため、各市町村から拠出金を出し、県内で必要となった療養の給付に充てる制度。採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決した。

■続いて、「第3号議案 平成28年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定決算の認定について」審査を行った。

【説明：村上総合支所保健課長兼西土佐診療所事務局長】 報償費について、前年度比で529万5,320円の増、これは医師1名体制の為、当直、日直業務を他の医療機関に依頼した回数、日数が増加したことによる。また備品購入費については平成9年度に購入した内視鏡が老朽化したため買い換えたもので、半額は県補助。

【質疑：西尾委員】 前年度繰上充用金の推移は。

【答弁：村上総合支所保健課長兼西土佐診療所事務局長】 この数年、同じ金額で推移。採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決した。

■続いて、「第4号議案 平成28年度四万十市奥屋内へき地出張診療所会計決算の認定について」審査を行った。

※執行部からの説明、委員からの質疑共になし

採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決した。

■続いて、「第5号議案 平成28年度四万十市後期高齢者医療会計決算の認定について」審査を行った。

【説明：永橋収納対策課長】 徴収率が現年度0.1%、過年度19.9%、総合で0.6%向上した。

※質疑なし

採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決した。

■続いて、「第9号議案 平成28年度四万十市住宅新築資金等貸付事業会計決算の認定について」審査を行った。

※執行部からの説明、委員からの質疑共になし

採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決した。

■続いて、「第12号議案 平成28年度幡多中央介護認定審査会会計決算の認定について」審査を行った。

【質疑：西尾委員】 介護認定審査会委員の人数と報酬は。

【答弁：山崎保健介護課長】 人数は26人、報酬は1人13,000円だが、市民病院医師のように職務で来てもらっているため、無報酬の者もいる。

採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決した。

■続いて、「第13号議案 平成28年度四万十市介護保険会計保険事業勘定決算の認定について」審査を行った。

(歳出)

【質疑：西尾委員】 介護ロボット導入支援とあるが、介護ロボットを導入している事業所があるのか。

【答弁：山崎保健介護課長】 「夢の丘」という施設でベッド内蔵型センサーが入った介護ロボッ

トを導入している。

【質疑：西尾委員】補助率は。

【答弁：山崎保健介護課長】国庫補助で10割。

(歳入)

【説明：永橋収納対策課長】徴収率が現年度0.7%、過年度16.8%、総合で0.9%向上。

【質疑：西尾委員】不能欠損額735万5,200円の内容は。

【答弁：永橋収納対策課長】1,185件。時効によるもの。

【質疑：西尾委員】今まではどうだったのか。

【答弁：永橋収納対策課長】27年度646万3,000円、26年度724万9,579円、25年度574万2,200円。

採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決した。

■続いて、「第17号議案 平成28年度四万十市病院事業会計決算の認定について」審査を行った。

【説明：池田市民病院事務局長】常勤医師が27年度末に内科1名、外科1名退職。28年度は内科3名、外科1名、整形外科2名、脳神経外科2名、泌尿器科1名の9名体制でスタート。10月から内科医師1名が就任し10名体制。外来診療での医師不足対応のため他の医療機関から非常勤医師を受け対応。経営改善の取組として地域包括ケア病床を拡大、給食業務の民間委託、職員の給与カット。中医学研究所附属鍼灸院については、鍼灸師との契約解除で平成28年11月23日から施術を中止していたが、新たな鍼灸師と契約し平成29年2月1日より再開。

決算状況については、医業収支については7,398万5,979円の損失、医業外収支は1億2,725万4,447円の利益。これに特別利益を加え5,327万2,441円の黒字。付帯事業は収益・費用とも3,153万8,300円で純利益0円。当年度純利益が5,327万2,441円、前年度累積赤字が25億1,690万2,170円であり、平成28年度末の累積赤字は24億6,362万9,729円となる。

【質疑：安岡委員長】中医学研究所附属鍼灸院の患者数は。

【答弁：池田市民病院事務局長】2月が1日平均2.3人、3月が3.2人、今年度に入ってもう少し増えており、先月・今月は大体5人から6人程度。

【質疑：安岡委員長】前の先生の時数は。

【答弁：池田市民病院事務局長】大体1日26~27人。

【質疑：西尾委員】職員の給与カットの内容は。

【答弁：池田市民病院事務局長】昨年度2億円の基準外繰出をしているが、そのうち1億円については職員、議員も含む、3.6%の給与カットを行い、病院としては1,600万円の経費削減となっている。

【質疑：西尾委員】給与カットを今後もやる見込みか。

【答弁：池田市民病院事務局長】今のところ考えていない。

採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決した。

※続いて、採決を保留にしていた分割付託を受けた第1号議案の採決を行った。

採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決した。

■続いて、分割付託を受けた「第18号議案 平成29年度四万十市一般会計補正（第4号）について」審査を行った。

【説明：伊勢脇環境生活課長】交通安全計画策定に係る費用3万5,000円で、昨年度予算がついていたが作成できず予算も未消化のため、今回再度予算計上したもの。既に素案を作成し計画作成に取り組んでいる。

【説明：小松福祉事務所長】児童扶養手当等事務処理システム改修委託料で、児童扶養手当に関

する各種報告を定期的に行う必要があるのだが、毎年改正が行われており、新たな項目が蓄積され続けシステム内のデータ容量がほぼ上限に達したため今回改修を行うもの。

【質疑：西尾委員】 児童手当の国庫負担金返還額が多すぎると思うが周知が足らなくて本来受けられるが受けていない家庭があるのではないかと。

【答弁：小松福祉事務所長】 不足しないよう多めに要求していることと見積りによるもので、該当する方ほぼ全員から申請は出ている。

【説明：山崎保健介護課長】 子ども・子育て支援交付金国庫補助金返還について、乳児家庭全戸訪問事業と養育支援訪問事業で、特に支援が必要な家庭が若干少なかったため返還を要することとなった。

【説明：山崎学校教育課長】 語学指導を行う外国青年誘致について、マイナス100万3,000円については、1年間任用していたALTが結婚のため任期途中で帰国したことによるもの。

就学援助システム導入の18万4,000円については、当初で16万2,000円の予算がついているマイナンバーの法定業務である医療費情報連携に、この就学援助システムを合わせたシステムがパッケージとしてあるため、パッケージに対する不足分を計上したもの。

情報セキュリティ強化対策については、市長部局と同様、インターネットに接続するパソコンを業務用と分離するためのもので、切り離すための必要な情報機器を整備するもの。

就学援助については、来年3月から新入学準備として支払うための扶助費で今年度実績見合いによる。

維持修繕費の備品購入費427万9,000円については、今年6月に小学校遊具の点検をしたところ、取替をしなければいけない遊具があり総額としては3,000万円余りかかる。単年度で全てやり替えるのは財政的に難しいので、今年は授業でも使う鉄棒と雲梯について整備するもの。他の遊具については、各学校へのヒアリングの後、来年度以降計画的に整備する。

負担金については岩田簡水の施工に伴う、利岡小学校の給水装置接続にかかる金額。

【質疑：西尾委員】 学校遊具の購入は随意契約となるのか。

【答弁：山崎学校教育課長】 市内に業者が2業者しかいないため見積りによる競争となる。

【意見：安岡委員長】 以前、一般質問し点検を実施しているものと思っていたが、先日見せてもらった写真では、事故が起きたら大変なことになっていると思うし、危ないからと禁止にしてみようと、使える遊具がなくなるので、今後はそういうことにならないようにしてほしい。

【答弁：山崎学校教育課長】 遊具については学校長による目視・打診等の点検の中で報告を受けているが、今後は専門業者から学校長に対し点検のポイントをレクチャーしてもらい、点検の精度を上げていく。

【意見：矢野川委員】 ALTについて、効果が出ていると思うので期待している。また、地元の祭りにも参加してもらっている、今後も積極的な招致を望む。

【説明：小松生涯学習課長】 社会教育総務費は決算確定による返還金。公民館費、給与見直し。図書館費については、「第29号議案」で審議をお願いしている読書活動推進委員の報酬。

【質疑：西尾委員】 職員給与費の増減は。

【答弁：小松生涯学習課長】 総務課の範疇になるが、当初は前年度の職員の給与を基に予算を組んでいるため、人事異動により給与の増減がありこの時期に変更しているもの。人数の増減があるわけではない。

【説明：小松生涯学習課長】 仮称幡多エリアスポーツネットワーク協議会負担金16万5,000円については、幡多地区内の市町村や総合型地域スポーツクラブが連携し、スポーツ振興に関する課題解決に向けた会議を通じ、幡多地区内のネットワーク化を図り、エリアネットワーク計画を策定し、地域の実態に応じたスポーツ振興を推進することを目的としたもので、今年度立ち上がった協議会です。この協議会が立ち上がったことでイベント情報など比較的広い範囲に周知するこ

とができます。事務局は宿毛市で、事業計画としては幡多地域でジュニア選手等の育成を目的としたものを3回、あと足摺無限大チャレンジライドという自転車の協議に職員を派遣し幡多地域でネットワークを推進していこうというものです。

【質疑：西尾委員】負担金は各市町村割合が違うのでしょうか。

【答弁：小松生涯学習課長】同額です。

(採決は特別会計の審査後とする。)

■続いて、「第19号議案 平成29年度四万十市国民健康保険会計事業勘定補正予算（第1号）について」審査を行った。

【説明：川崎市民課長】職員給与費については、人事異動関係の見直しによるもので227万7,000円の減額。国保情報連携32万4,000円については、国保連合会に報告する調書の様式変更に係るシステム改修経費で全額国庫補助対応。高知県保険者協議会の負担金2万1,000円の減額については、団体の会計で繰越が発生し今年は不要となったため全額落とすもの。

保険給付費については今回は財源更正のみ。高齢者支援金等、前期高齢者納付金等については、国からの納付通知の確定額がでていたため、それに合わせたもの。介護納付金についても社会保険診療報酬支払基金についても確定通知が出ているため。諸支出金については、療養給付費等国庫負担返還金と退職医療療養給付費等支払基金交付金返還金の2つ。特定健診国庫負担返還金と県負担金返還金については、特定健診関係の経費である。

歳入の国庫支出金については、医療費の32%に対応する部分の負担で、国庫補助金については歳出でありました国保情報連携に対するもの。前期高齢者交付金も国の納付金通知に基づき見込んだもの。一般会計繰入金の274万8,000円の減額については、歳出で減額した国費を除く部分での必要額を落とすもの。基金繰入金については全体の経費の調整となる。

※質疑なし

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

■続いて、「第20号議案 平成29年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算（第3号）について」審査を行った。

【説明：村上総合支所保健課長兼西土佐診療所事務局長】退職手当補正額1,590万6,000円については、看護師1名が9月末をもって退職することとなり、その退職手当分を計上しているもの。

※質疑なし

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

■続いて、「第21号議案 平成29年度四万十市後期高齢者医療会計補正予算（第1号）について」審査を行った。

※執行部からの説明、委員からの質疑共になし

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

■続いて、「第24号議案 平成29年度四万十市介護保険会計保険事業勘定補正予算（第1号）について」審査を行った。

【説明：山崎保健介護課長】職員人件費は人事異動によるもの。基金積立金については、平成28年度の収支9,013万2,000円の黒字の全額を介護給付費準備基金に積み立てるもの。諸支出金の介護給付費負担金と地域支援事業交付金については、国県支払基金にそれぞれ返還する必要があるため、その分を計上したもの。

【質疑：西尾委員】返還金の額が多い理由について、国の見込みでは四万十市の介護はもっと必

要ということになるか。

【答弁：村上総合支所保健課長兼西土佐診療所事務局長】市町村で1年分を見込んで当初申請しているが、その金額に対する27%か28%が入ってくるもので、市の当初の見込みが過大だったということ。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

※続いて、採決を保留にしていた分割付託を受けた第18号議案の採決を行った。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

■次に、「第29号議案 四万十市子ども読書活動推進委員会設置条例」について審査を行った。

【説明：小松生涯学習課長】本市では、平成24年から28年度までの5年間の第1次子ども読書活動推進計画として策定し推進してきた。28年度に終了し、見直しや検証を行い第2次計画として平成30年からの5カ年の計画を策定することから、読書活動推進委員を委嘱するため制定するもの。委員報酬は日額5,000円、委員は四万十市立図書館運営協議会委員長、四万十市の読み聞かせボランティア会長、図書館長、県の学校図書館協議会幡多ブロック会長等8名で、今後3回の委員会を開催する予定。

※質疑なし

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

■次に、行政視察について協議を行い、宮城県仙台市の学校におけるICT活用事業、宮城県富谷市の学校支援ボランティア事業を視察先とすることに決した。

■以上で案件はすべて終了し、委員長報告は正副委員長に一任することとして委員会を終了した。